

たばこの煙のない施設にご登録をお願いします

私たち「浜田圏域健康長寿しまね推進会議」は、だれもが安心して気持ちよく生活できる無煙環境づくりを進めています。そこで、敷地内または施設内を終日禁煙とする施設を「たばこの煙のない施設」としてご登録いただくことで、日頃から空気のきれいな地域づくりに貢献しているみなさまの取組を応援したいと考えています。一緒に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いします。

健康長寿しまねマスコットキャラクター「まめなくん」



*まめなくんは、健康づくりの取組に協賛して下さっているしるしです

対象施設

☆ 健康増進法第25条の対象となる施設

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、その他の多数の者が利用する施設（鉄軌道駅、バスターミナル、航空旅客ターミナル、旅客船ターミナル、金融機関、美術館、博物館、社会福祉施設、商店、ホテル、旅館等の宿泊施設、屋外競技場、遊技場、娯楽施設、鉄軌道車両、バス及びタクシー車両、航空機、旅客船等）

登録すると...

- ☆ 特製！しまねっこ&まめなくんの認定ステッカーを掲示して、健康づくり優良施設であることをPRできます
- ☆ 浜田保健所ホームページや広報誌等で、健康づくり優良施設であることをPRします
- ☆ 健康づくりに関するさまざまな情報をお届けします

登録の流れ

裏面をご覧ください

※**飲食店**については「たばこの煙のない飲食店」（島根県、健康長寿しまね推進会議、島根県食品衛生協会の実施事業）、**理容店・美容店**については「たばこの煙のない理容店・美容店」（島根県生活衛生営業支援センター、島根県理容生活衛生同業組合、島根県美容業生活衛生同業組合の実施事業）への登録とさせていただきます、同事業の登録証の交付と合わせて、県ホームページでのPRをいたします。

認定ステッカーは2種類！（直径約10cm）

①敷地内禁煙（星3つ）

②施設内禁煙（星2つ）



島根県観光キャラクター「しまねっこ」
島観連許第2406号

浜田と江津のみんなで
きれいな空気づくりにゃ！

【お問い合わせ先】
浜田圏域健康長寿しまね推進会議
(事務局：浜田保健所)

〒697-0041 浜田市片庭町 254
TEL：0855-29-5553
FAX：0855-22-7009

(様式1)

浜田圏域健康長寿しまね推進会議 行
(事務局：浜田保健所 健康増進課)
FAX 0855-22-7009


送信票不要

ご記入の上、FAXまたは郵送でご提出ください。

たばこの煙のない施設登録申込書

当施設は、下記のとおり受動喫煙防止対策に取り組んでおり、実施要領に定める「たばこの煙のない施設」に該当しますので、登録を申込みます。

平成 年 月 日
所属名(法人名)：
代表者名： ㊟

施設名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
担当者名			
受動喫煙防止対策の取組状況	<p>該当する番号に○印をしてください。</p> <ol style="list-style-type: none">敷地内全面が終日禁煙である。 敷地内全てが常に禁煙である場合は、こちらに○。施設内全面が終日禁煙である。 建物内全てが常に禁煙であり、屋外(屋上、ベランダ、中庭等も含む)に喫煙場所を設置している場合は、こちらに○。 <p>※建物が別であっても、それらが接していたり地下や屋根を共有している等で相互に行き来ができる場合は同一の施設と見なし、いずれかの建物内で喫煙できるようになっていれば登録の対象外となります。</p>		
ホームページ掲載	<p>浜田保健所ホームページにおいて、施設名・所在地を掲載してよろしいですか。 どちらかに○印をしてください。</p> <ol style="list-style-type: none">掲載してよい。掲載してほしくない。		
禁煙ステッカーの希望	<p>どちらかに○印をしてください。 必要 ・ 不要 (枚)</p> <div style="text-align: right;"> (12cm × 15cm)</div>		

認定の流れ

- ①登録申込書(様式1)を、浜田圏域健康長寿しまね推進会議(事務局：浜田保健所)へ提出してください。
- ②登録申込書の記載内容により、対象に該当することを確認いたします。
- ③対象に該当することが確認できた場合、登録証・認定ステッカーを交付いたします。
ご希望の場合は、浜田保健所ホームページにて施設名・所在地を掲載させていただきます。